池田市立桃園墓地使用者募集

池田市では、池田市立桃園墓地の使用者を募集します。

使用をご希望される方は「池田市立桃園墓地使用申込のご案内」をよくお読みになったうえでお申込みください。

申込書は令和８年１１月２日（月）より池田市立葬祭場、池田市役所１階総合窓口課、石橋図書館（ツナガリエ石橋内）で配布します。配布時間等は次のとおりです。

① 池田市立葬祭場（土曜日・日曜日・祝日を含む全日の午前９時から午後４時まで）
② 池田市役所１階総合窓口課（土曜日・日曜日・祝日を除く午前９時から午後５時まで）
③ 石橋図書館（第１水曜日を除く午前１０時から午後６時まで）

申込期間・申込方法は以下のとおりです。

《申込期間》令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月１５日（火）まで

《申込方法》⑴ 来所の場合：池田市立葬祭場（上記①と同様）
池田市桃園２丁目２番５号（池田市立やすらぎ会館２階）
電話０７２－７５１－３７０１

⑵ 郵送の場合：簡易書留郵便にて、令和８年１２月１５日（火）必着
送付先
〒５６３－００４５
池田市桃園２丁目２番５号（池田市立やすらぎ会館２階）
池田市立桃園墓地指定管理者
特定非営利活動法人　関西コミュニティ協会　宛

募集区画：４９区画

種　　類	永代使用料	管理料 (20 年分)	永代使用料 ＋管理料	区画数
１型（0.81 ㎡）	456,800 円	35,000 円	491,800 円	２６区画
２型（0.9 ㎡）	507,600 円	38,900 円	546,500 円	１１区画
３型（1.8 ㎡）	1,015,200 円	77,800 円	1,093,000 円	１２区画

【問い合わせ先】

○池田市立葬祭場　池田市桃園２丁目２番５号（池田市立葬祭場内）
特定非営利活動法人　関西コミュニティ協会（電話：０７２－７５１－３７０１）
土曜、日曜、祝日を含む全日　午前９時～午後４時

○池田市市民活動部総合窓口課　池田市城南１丁目１番１号（池田市役所１階）
（電話：０７２－７５４－６２４３）
土曜、日曜、祝日を除く平日のみ　午前９時～午後５時